

開 会

○山本国土計画局総務課長　それでは、定刻となりましたので、ただいまから国土審議会第13回計画部会を開催させていただきます。

私は国土計画局総務課長の山本でございます。

本日はお忙しい中をご出席いただきましてありがとうございます。

まず、本日の会議の公開につきまして申し述べさせていただきます。前回と同様に、会議及び議事録ともに原則公開することとし、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。この点につきましてあらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

なお、本日は部会の定足数を満たしていることを念のため申し添えます。

議事に入ります前に資料を確認させていただきます。お手元の資料をご覧ください。

議事次第に引き続きまして、資料1に計画部会の委員名簿。

続いて、資料2でございますが、資料2-1といたしまして、「計画部会中間とりまとめの構成及び主な内容（検討案）」と、資料2-2といたしまして、その参考資料。最後に、資料3として、計画部会の検討スケジュール案をつけております。以上の資料につきまして、不備がございましたら、事務局までお知らせをいただきたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、以後の議事は部会長にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

議 事

(1) 中間とりまとめに関する調査審議

○森地計画部会長　どうも大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日の議事に入らせていただきます。

お手元の議事次第をご覧ください。本日の議題は、「(1) 中間とりまとめに関する調査審議」、
「(2) その他」の2点でございます。それでは議事に入らせていただきます。

本日は、中間とりまとめに関する調査審議の2回目として、構成等について調査審議をいただきたいと思っております。それではまず、事務局よりご説明をお願いし、その後、ご議論いただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○鳥飼国土計画局総合計画課長　それではご説明させていただきます。資料2-1でございます。

「計画部会中間とりまとめの構成及び主な内容（検討案）」でございます。

この資料でございますが、森地計画部会長並びに5つの専門委員会の委員長による懇談会に、私も事務局も参加させていただきまして、何回か意見交換をしていただきました。その結果を事務局においてとりまとめさせていただいたものでございます。

まず、構成でございますが、ご覧いただいているとおり、5章立ての構成になってございます。

「第1 新時代の国土計画」、この部分は前回、9月5日の計画部会の際の資料をベースに、その際の計画部会での議論を反映させていただくなど、拡充を図った部分でございます。

次に「第2 新しい国土像」でございますが、このうち「(1) 現状と課題」のところは、同じく前回の計画部会でご議論いただいたものの拡充をさせていただいている部分でございますが、(2) 及び(3)、ここの部分が新しい国土像の説き起こしの部分でございます。

続きまして、「第3 分野ごとのねらいとそのための戦略的取組」でございます。ここの部分につきましては、6月13日の第10回計画部会で論点整理をしていただきました。また、各専門委員会のご検討ということで、その際に中間報告をいただきましたし、その後も専門委員会の検討が続いております。これらの検討状況をベースにとりまとめているものでございます。

柱は5つの分野に分かれてございます。「(1) 災害に強いしなやかな国土の形成」、「(2) 東アジアとの連携を強化していく国土の形成（シームレスアジアの構築）」、「(3) 新たな視点による地域づくり」、「(4) 持続可能な都市圏及び農山漁村の形成と産業の活性化」、「(5) 美しい国土の管理と継承」。以上の5項目にまとめてございます。

「第4 計画の実現に向けて」としてありますが、ここでは「国土基盤投資の方向性」や「計画のモニタリングと評価」などの共通事項についてまとめさせていただいております。

最後、「第5 国土利用計画の策定」でございますが、ご承知のように、今回の国土計画は国土形成計画全国計画と国土利用計画の全国計画を一体的に策定するという形で作業を進めておりますので、ここで国土利用計画の策定についても触れさせていただいているということでございます。

以上が構成の概略でございます。

続きまして、1ページめくっていただくと、文章内容の第1ページが出てまいります。一番上に数行がございますが、計画部会の中間とりまとめの性格を整理させていただいております。本中間とりまとめは、計画部会におけるこれまでの検討の国土審議会への中間報告としてとりまとめるものである。本部会としては、まずはこの中間とりまとめをまとめ、それを足がかりとして最終報告のための検討を開始していく。このようなポジショニングにあるまとめとしてご議論し、最後は中間とりまとめの

成案をまとめていただきたい。こういうことでございます。

「第1 新時代の国土計画」でございます。「(1)時代の潮流と国土政策上の課題」。ここでは前回ご議論していただいた資料から拡充した点を中心に説明させていただきたいと思っております。

まず、柱書きの中ごろからですが、「その後の急速な東アジア諸国の成長、予想を上回る速さでの人口減少社会の到来、インターネットや携帯電話の普及による国民生活の変化など、当時の予見を上回る変化も多く見られる。そのような時代に合った国土計画として、次のような時代の潮流と国土政策上の課題を認識する必要がある。」ということでございます。

①から⑦まで7項目、前回ご議論の項目でございます。

「①本格的な人口減少社会の到来、急速な高齢化の進展」でございますが、ここでは一番下の「・」のところで、「・さらに、際限のない総人口の減少を食い止める観点からは、将来における静止人口についても検討していくことが必要である。」とこのことを前回のご議論を踏まえて記載させていただいております。

「②グローバル化の進展と東アジアの経済発展」でございますが、2ページをご覧くださいと思います。一番下から2つ目の「・」でございます。「・なお、国際化の中で、国土計画を考える上での空間的視野を東アジア地域まで拡大した最初の計画であることから、関係諸国の状況把握や国土政策上の共通課題の相互認識に努める必要がある。」、「・一方で、相互依存関係の深化に伴うリスクや周辺海域において海洋権益をめぐる緊張関係が見られることなどについても留意が必要である。」とさせていただきます。

「③環境問題や安全・安心に対する国民意識の高まり、自然災害の多発・甚大化」でございます。ここでは、環境問題等について加筆をさせていただきます。

次に、「④情報通信技術の発達等をもたらす社会の変化、新しい産業の展開」でございます。3ページ目をお開きいただきたいと思います。最初の「・」でございます。「情報通信技術の発達は」というところで、一行飛びまして、遠隔地でも高度な情報へのアクセスが容易になることから、産業立地等の分散が進む可能性がある一方で、知的生産活動の集中が加速する可能性もある。また、ネットワークを活用した、電子タグやネットワークロボット技術の進展は、人口減少等における防災やセキュリティ確保、医療・介護等の様々な分野での人の活動を補完し得る。というような可能性を有する。「国土政策の観点からは、情報通信技術の発達を積極的に地域づくりや交流の活発化、国土管理への活用などにつなげていくべきである。」ということで、前回のご議論を参考にさせていただいて、加筆させていただきます。

次に、「⑤ライフスタイルの多様化」でございます。このところでは5行目あたりでございます

が、「都市化の過程で核家族化・単独世帯化が進展」ということなど、説明を少し増やさせていただいてございますが、大きな変更はございません。

「⑥「新たな公」とその担い手の成長」でございます。ここは前回の資料を踏襲させていただいております。

次に4ページにまいりまして、「⑦国土を形成する有形無形の機能の蓄積」というタイトルですが、ここは前回に見ていただいたときには「国土の蓄積」というタイトルでございましたが、タイトルをわかりやすくさせていただくとともに、内容につきましても、例えば第1行目で、「厳しい自然条件に対する備えを施しつつ」ということで、防災安全施設についての我が国の様々な努力を入れさせていただいております。

それから、3行目の後半からですが、「我々を取り巻く風景や自然の多くも、このような人々の働きかけが加わって形成されてきた。」人の手が相当に加わった我が国の風土・風景であるということを加筆しております。

続きまして、「(2)計画の意義と役割」でございます。繰り返しになりますが、今回、国土形成計画法が成立いたしましたので、これに基づく最初の国土計画となるということをもまず論じてございます。

次のページをお願いいたします。2つ目の「・」でございます。今後10年から15年の期間をどう見るかということですが、団塊の世代が引き続き活躍されるのではないかと期待したいということをも前回もご議論させていただきましたが、「この機を逃さず、」の次ですが、団塊の世代のみならず、あらゆる世代の活躍により、その先の時代の方向を形づくる、あるいは布石となる計画とすべきであるということ、団塊の世代のみならず、すべての世代が活躍できるようなこの10年から15年と、こういうようにさせていただいております。

それから、最後の「・」でございますが、広域地方計画の関係でございます。国と地方の協働によるビジョンづくりを目指して、広域地方計画の策定に向けて、国の地方支分部局、地方公共団体、地元経済界等が協働しながら、独自の戦略に基づく特色ある地域の形成が期待される。また、このことは計画の策定を通じて、広域的な各種の施策等の調整を進めようとするものであるとさせていただいております。

次に、「第2 新しい国土像」でございます。「(1)国土構造の現状と課題」でございますが、3つに分けて説き起こしてございます。

最初のかたまりは、国土構造の現状が一極一軸型の国土構造として続いていること。また1つ飛んで、3つ目の「・」ですが、東京圏への人口の転入超過は続いており、地域間の格差についても、広域ブロック間や都道府県間をめぐる近年の動向については注意が必要であること。最後のところでは

が、地方中小都市や中山間地域等では、地域活力の低下が見られるとともに、社会的諸サービスの維持の問題に直面していること。このようなことをまとめさせていただきました。

2つ目のまとめは、広域ブロックの評価でございます。欧州の中規模国にも相当する人口、産業の集積が進み、またブロックの中心となる都市等の成長や基幹的な公共施設の整備の進展が見られること。

次のページにまいりまして、こういうことに加え、地域の自立に向けた環境が整いつつあること。例えば、東アジア経済の成長による各広域ブロックとの交流が増大していること。あるいは地方分権や市町村合併、規制改革の進展等による地域の自主決定力の強化が見られること。このようなことがある。

さらに経済活動の広域化に対応するための国際物流、高速交通体系、あるいは広域災害対策等、都道府県の区域を越えた広域的な対応が必要な課題が増加している。こういうことが広域ブロックという意味でのもの見方としてあるのではないかとということでまとめてございます。

3つめのまとめは、制度の創設でございます。広域地方計画制度が創設されました。この7月には、この制度に基づく広域地方計画の区域の設定ということも、国土審議会の議を経て、させていただいております。国土審議会のご指摘としては、日本海と太平洋の両海洋を活用することを意識した合同協議会や分科会の活用、あるいは計画間の調整というようなことを留意すべきというお話をいただいているところでございます。

以上3つの整理をまとめまして、最後の「・」でございますが、このような国土構造の現状の課題の下、新たな時代の潮流を踏まえて、新時代の国土構造の構築に挑戦することにより、一極一軸型の国土構造を是正していくべきであるというように（1）はさせていただきます。

「（2）国土構造構築の方向性」でございます。最初の「・」のところは方向の全体像でございます。この計画においては、今申し上げたような環境の変化を足がかりとして、広域地方計画区域を1つの単位とする広域ブロックが、その有する資源を最大限に生かして、ブロック内の各地域の相互連携のもと、特色ある地域戦略を描くことにより、諸機能について東京に過度に依存しないで自立的な圏域を形成する国土構造、すなわち広域ブロック自立型の国土への転換を目指すべきという文章にさせていただきます。

また、このような各広域ブロックが、2行飛びますが、相互に交流・連携しあうことで、その相乗効果により、活力ある国土を形成していく。その際、質の向上や国土のひずみ解消を強く意識し、美しい国土へと再構築していくべきということでございます。

次の「・」でございますが、では、このような自立的な広域ブロックの形成に向けて何をしていく

べきかということの中身でございます。その成長のエンジンとなり得る都市の発展を促していくということが1つ、大きな課題としてございます。また、それぞれの各地域が、それぞれ持てる特性を發揮して、ブロック全体の魅力を向上させていくということでございます。

次に7ページでございますが、生活圏域でございます。安心して住み続けられる生活圏域の形成を図っていく必要があるということでございます。なお、域内の各都市や地域の連携方策のあり方、これにつきましては、各ブロックにそれぞれの特性があり、その特性をよく踏まえた検討ということを広域地方計画の議論も含めて行っていく必要がある、こういうことでございます。

次の「・」でございますが、このような自立的で、特徴の異なる複数の広域ブロックから成る国土構造を構築するということがどのように理解できるかということですが、1つには、国土上に多様性を保有することになるということでございます。そしてもう1つとしては、国内外の多様な地域との間の移動や交流のダイナミズム、これによって創造性や活力というものを維持し、増進していく。これが我が国の成熟期にふさわしい「国としての厚み」になっていくのではないかと。こういうようなことを書いてございます。

また、次の段落のところで、広域ブロックが独自の発展を遂げ、それが我が国全体の発展にも寄与するという、これからの時代にふさわしい国土の均衡ある発展を実現することにもつながっていく。こういう記述にさせていただいております。

次の「・」のところは、「「アジアに開かれた国土」を目指して」という書き出しでございますが、7,000キロぐらい、極東ロシアから東南アジアまで測りますとあります。そういうような範囲に及ぶ「東アジア交流帯」とも言うべき一大交流圏域の形成を構想していく。そのためにも、東アジアを意識する国土構造に転換を図っていく必要があるという説き起こしをさせていただいております。

以上をまとめまして、その空間把握を最後に2行書いてあります。これらにより、人々の国土に対する空間的視野も、市町村から広域の生活圏へ、都道府県から広域ブロックへ、日本国土から東アジアへと拡大していく。こういうような空間の見方の変化ということも大いに期待できるのではないかと、こういうことでございます。

「(3) 自立的な広域ブロックの形成促進に向けて」でございます。ここでは3つの「・」がございます。

1番目は、全国計画で広域ブロックに対して取り組むべき課題等について提示する。さらに、各ブロックに対する国土構造上の期待やブロック間の連携の必要性についても、この全国計画で示していくべきである。こういうことをまとめてございます。

2番目は、広域ブロックの形成促進のための支援の考え方でございます。国家戦略上の見地から、

必要とされる施策の実施、これに加えて、今後策定されます広域地方計画に基づく国際競争力の強化等を目指した重点施策や官民による地域戦略を支え、実現するための支援、各地域の知恵と工夫の競い合いのための環境整備など、国としての支援の枠組みについて検討し、その実現を図ることが求められるというご議論でございます。

最後の「・」のところは、地理的、自然的条件等による不利性の是正ということについても、引き続き留意するというところでございます。

8ページをお願いいたします。「第3 分野ごとのねらいとそのための戦略的取組」でございます。

今申し上げましたような国土政策上の課題への対応を進め、新しい国土像の実現を図るためには、多様な視点による総合的かつ継続的な取組みとともに、長期的視野に立った新たな取組みの一歩を踏み出すことが重要。このため、分野ごとの本計画のねらいを以下の5項目に整理するとともに、計画において先導的に提示すべきと考えられる戦略的取組みについてそれぞれ示すということにしております。

この中間報告に続く最終報告では、この法律に基づく法定の計画事項について、例えば今のグランドデザインで言えば、第2部という部分に、分野別あるいは事項別の施策の方向を書き込む部分がございますが、そういう形で広く書き込んでいくことになろうかと思いますが、それは本中間報告の先の作業として考えておりました、本中間報告では、今申し上げましたように、先導的あるいは戦略的取組みということをまずは抽出してみようという作業をしているということで、お聞きいただきたいと思っております。

「(1) 災害に強いしなやかな国土の形成」でございます。以下、(5)まで同様でございますが、最初に柱書きがございまして、そこで重要な課題、問題意識というものをまとめております。

それから①②、と入っていきますところは戦略課題。災害に関しましては、これまでにない激甚で多様な災害のリスクの増加が懸念される。一方、地縁型コミュニティーの弱体化も進展している。そういう中でどのような防災をやっていくのかと、こういうことでございます。

次の「・」の「そのため」でございますが、自然力から国民の生命と財産を守る防災の考え方に加えて、万一、災害が生じた場合であっても、その被害を最小限に食い止める「減災」の考え方、これを具体化していくことが急務となっているということでございます。

自助、共助、公助のバランスを取りながら、広域的な取組みを進めていくべき。また、人口減少を新たな国土づくりの機会と捉えることもできる。災害に強い国土構造の形成を、この際進めるべきではないかということをお最後に触れてございます。

「①ハード・ソフト一体となった防災・減災対策の推進」でございます。以下、キーワードを拾っ

てまいりたいと思います。

3行目、耐震設計等設計手法の高度化前に整備された施設も多く存在し、その強化、更新の手法と手順のあり方ということが必要。

次の「・」では、事前システム、事中システム、事後対応システム、このような事象ごとの体制の構築ということが必要である。

それから3点目は、事業継続計画、いわゆるBCP（ビジネス・コンティニューイティイー・プラン）でございますが、その普及の取り組みということでございます。

「②災害に強い国土構造の構築」でございます。人口減少のもとで、土地利用の再編や集約化が進むことによって生じる国土空間の余裕を生かして、災害に強い国土構造や土地利用の誘導に向けた方策の検討が求められるとさせていただいております。

次の「・」では、機能の相互補完、代替性の強化、あるいは迂回ルート等の余裕性（リダンダンシー）の確保というようなことがキーワードになるかと思えます。

最後の「・」では、孤立化対策の検討ということでございます。

次に、「（2）東アジアとの連携を強化していく国土の形成」です。「シームレスアジアの構築」というタイトルでございます。2行目のところですが、日本の産業と東アジアの産業との相互依存関係の深化、これまでは専ら我が国の三大湾経由であった北米向け海上コンテナ輸送の基幹航路が日本海を経由するという度合いを増すなど、東アジアにおける産業構造や交通ネットワークに変化が見られるという認識でございます。

このようなことを背景として、産業面では、東アジアの発展に積極的な貢献を果たすとともに、その活力を取り込み、我が国産業の競争力強化につなげていくべしと。

それから、交通の関係では、我が国の広域ブロックをアジアと結ぶ国際交通拠点（アジアゲートウェイ）の機能を拡大し、海空にわたる総合的なアジア交通ネットワークを戦略的に形成していくということにさせていただいております。

「①東アジアネットワーク型の産業構造下における我が国産業の強化」でございます。3行目のところに、直接に海外と競争・連携する視点を持ちつつ、各広域ブロックが直接にということでございます。国際競争力のある新商品、新技術、新サービスを提供し続ける。2行飛びまして、地域においても独創的かつ高度な技術を有し、世界の市場において高いシェアを持つ企業が多数存在することも念頭に置く。このようなことを記してございます。

10ページをお願いいたします。「②東アジアと交流・連携の推進」でございます。最初の「・」では、環境・エネルギー問題、防災等、東アジア共通の課題が存在する。これを解決するためのプラ

ットフォームというものを目指していく。それから次の「・」では、知力、文化力や情報発信力など、ソフトパワーを車の両輪とする。観光立国への取り組みに基づく東アジアからの来訪者の増加、あるいはその前のところですが、日本発のコンテンツ、製品を積極的に発信。このようなことがソフトパワーの例と考えられます。次の「・」ですが、次世代を担う国内外の人材の育成。これを重層的に進めていくということでございます。

「③シームレスアジアを支える国土基盤の形成」でございます。最初の「・」のところは、最後の3行でございます。東アジア日帰りビジネス圏、貨物翌日配達圏及びアジア・ブロードバンド環境で象徴されるアジアとのヒト・モノ・情報の迅速かつ円滑な流れ（シームレスアジア）の確保が不可欠ということでございます。

次の「・」のところの3行目ですが、既存ストックを生かした広域ブロックにおけるゲートウェイの効果的な形成の促進。それから、このページの最後の行でございますが、各国間の交通・情報通信システムや制度的枠組みの相違から生じるクロスボーダーイシュー（国境通過問題）の解決、こういうことを記させていただいております。

次に、11ページの「（3）新たな視点による地域づくり」でございます。地方中小都市や中山間地域等は、地域活力の低下が見られるとともに、社会的サービスの継続的な提供の確保が厳しい状況。しかし一方で、国民の価値観が満足度の高さを含む総合的な生活の質の高さへと移ってきている。このため、行政だけではなく、地域住民、NPO、企業など多様な主体が担う「新たな公」を基軸とする考え方で地域の経営システムを構築する。二地域居住等を含む外部人材も含めて、多様な担い手を通じて、地域独自の魅力を生かした地域づくりを行っていくということでまとめてございます。

「①「新たな公」を基軸とする地域経営システムの構築」でございますが、3行目、行政事務の執行を外部的化することにとどまらない「新たな公」を基軸とする地域経営システムの構築を目指す。

次の「・」の最後の2行でございますが、NPO等多様な民間主体の活動の総合化や相互理解の促進等を図る中間的な支援組織の育成等。

「②地域の自助努力、民間の発意・活動を重視した地域の維持・地域づくり」でございますが、3行目、各地域の主体的・総力的な取り組みにより、差別化された価値・魅力を創造し、地域の人々が地域に愛着と誇りを持てるようにすることが必要。数行飛びまして、地域の持つ競争力の高い資源の発掘、再評価、磨き、活用、共有、②のところ、外部の専門的人材の地域での活動の促進、③のところ、地域の資金が地域に再投資される「資金の小さな循環」の促進というようなことを書いております。

次の「・」、中山間地域等でございますが、12ページにまいりまして、4行目をご覧いただきました

と思います。「行政は」ということですが、住民の発意・意向に基づく暮らしの将来像について合意形成を図りつつ、集落機能の統合・再編成も念頭に置いた公共的な投資、土地利用のあり方の検討、生活の安心確保のための必要な支援を行うべし。

次に、国などの広域的な行政主体の役割として、新たな地域社会像の形成の誘導・支援、知恵と工夫の競争の環境整備へと軸足を移していくべきである。こういうことを記してございます。

「③地域への人の誘致・移動、地域間の交流・連携の促進」でございます。地域づくりを支える人材の蓄積に向けて、二地域居住人口、交流人口、情報交流人口といった多様な人口の視点、これを持ちまして、地域に関心を持ち、愛着を感じる人を増やしていく。また、多様な形で地域への人の誘致、移動を図っていくということでございます。

次の「・」のところの2行目でございますが、例えば観光などの交流、二地域居住、定住まで一貫したシステムとして、総合的な情報プラットフォームを整備する必要があるということを記してございます。

次に、「（４）持続可能な都市圏及び農山漁村の形成と産業の活性化」でございます。都市は、ご承知のように、モータリゼーションの進展に伴ってかなり拡大・広域化いたしました。しかし、その過程で、都市機能が無秩序に拡散するということが現在生じております。また、裏腹に中心市街地の多くで空洞化が深刻化しているという課題がある。また、農山漁村については、地域産業経営の厳しさということを背景にしながら、活力の低下が見られる地域が多くなっていると、こういう現実でございます。

「今後は」というところは13ページでございます。既存ストック等の状況に合わせて、都市の連携や構造展開を図る発想に転換していく。地域資源を生かした産業を育てていく。あるいは農山漁村の各種機能を再評価するなど、それぞれの地域がそこにしかない価値に目を向けた取り組みを進めていく。こういうことをまとめてございます。

「①持続可能で暮らしやすい都市圏の形成」でございます。最初の「・」では、都市の拠点性の維持と都市群・地域の連携等を図る。連携によって拠点性を支えていく。こういうようなことでございます。次の「・」は、まずコンパクトシティーの記述がありますが、拡散型から暮らしやすい集約型へと都市構造を転換することが望ましい。

数行飛びまして、一方、郊外部でございます。郊外部での市街地の縮退への対応と自然・田園環境再生のあり方についてもあわせて検討していく必要がある。両方のことについて並行してランディングをしていかなければいけない、こういうことでございます。

次の「・」は、暮らしやすさでございます。高度医療等の高次の都市的サービスを維持していくた

めの広域的対応。介護等の身近な生活サービスについては、地域コミュニティーレベルの共助による取り組みの回復・促進。

さらに住宅でございますが、社会的性格を有する資産であるとの強い認識のもと、循環的利用を促進していくことや、景観の形成等、居住環境も含めた住生活の質の向上。こういうことを記させていただいてございます。

次に14ページでございます。最後の「・」で、大都市圏問題でございます。東アジア諸都市との競争関係も視野に入れつつということでございますが、中心部の密集市街地の解消、あるいは大規模地震への対応等、大都市圏特有の課題への対応が必要ということで整理しております。

「②地域資源を活かした産業の活性化」でございますが、2つ目の「・」、地域の風土的・経済的・人的資源など、地域資源の総力を結集。人口減少・高齢化に対応した生命工学や情報通信等の成長が期待される産業・医療・福祉分野等の都市型新産業の創出も重要視。

次の「・」では、地域のブランド力の強化育成。世界に通用する新たな魅力を備えた国際競争力のある観光地の再生などということでございます。

次に、「③農林水産業の新たな展開と豊かな農山漁村の形成」でございます。15ページをお願いいたします。最初の「・」のところでは、日本の食文化の普及や農林水産物の輸出など、海外にも広く市場を求めると取り組みを戦略的に促進するということでございます。

1つ飛びまして、「また」というところですが、美しい農山漁村の姿を維持・回復。さらに都市との相互の機能分担・連携を図る。

最後の「・」でございます。農林水産業や関連産業の経営の厳しさ、過疎化・高齢化等により、その活力が全般的に低下しているものの、今後は多くの地域が農山漁村らしい多様な魅力や有形無形の価値をもとに立ち上がろうと、こういうようなことを記させていただいております。

「(5)美しい国土の管理と継承」でございます。京都議定書の第1約束期間が2008年に始まります。そういうことへの対応が急がれる状況にあるわけでございますが、循環を重視した国土管理を進めることにより、美しい国土を形成し、次の世代に継承していくということが重要である。また、食料や森林資源について見ますと、アジアの経済発展に伴うこれらの需要動向の変動というのが今後起こるのではないかと。それを見越しつつ、我が国の需給力を高めていく必要があるということについても触れさせていただきました。

「①循環と共生を重視し適切に管理された国土の形成」ということでございますが、人間活動と自然のプロセスとが調和した物質循環の構築、水循環系の管理、生態系の維持・形成と、この3つが大きな柱となって政策が進められるべしということでございます。

それから、農地・森林の管理のあり方、都市的土地利用の再編の方向性及びこれらの土地の利用の相互関係を含めた土地利用の総合的な管理のあり方、良好なランドスケープの形成等について検討していく必要があるとさせていただいております。

それから、このページの最後の行ですが、林業・木材産業については、その再生を図るということを示明させていただきました。

16ページにまいりまして、農用地・農業でございますが、食料供給の観点で、国民に提供される熱量の5割以上は国内生産で賄うことを目指す。経営感覚に優れた担い手の農地の利用集積を図るということを記しております。

次のところの「・」は、生態系ネットワーク（エコロジカル・ネットワーク）の形成でございます。全国レベルでの形成とともに、広域ブロック単位のエコロジカル・ネットワークもぜひ検討を進めていきたい、こういうことでございます。

次は3R（リデュース、リユース、リサイクル）でございますが、これを通じた循環型社会の構築に取り組むべきということでございます。

次に、「②流域における国土利用と一体となった水循環系の管理」でございますが、ここでは2つ目の「・」の後段、ダム堆砂や海岸侵食、ヘドロの処理などを一連の問題と捉え、アクションプログラム等により流域・沿岸域を視野に入れた総合的な土砂管理を推進。

次の「・」でございますが、流域全体で総合的な防災対策、災害リスクを考慮した流域の土地利用の整序・集約化というようなことをまとめさせていただいております。

17ページでございます。「③「国土の国民的経営」に向けた取組への展開」でございます。最初の「・」の下3行でございます。国民1人1人が美しい国土の管理と継承の一翼を担うことを通じ、美しく豊かな国土を国民全体として支え、後世代へ継承していく「国土の国民的経営」という考え方が重要になる。

次の「・」としまして、所有者による本来の営みが適切に行われることを基本としつつ、身近な土地の管理に向けた地域住民の主体的な取り組みを促すなどの国民運動を展開していく、こういうことでございます。

「④身近な国土基盤の国民参加型管理」ということでございます。これも国土の国民的経営の一形態という理解でございますが、最後の4行、国民の利害関係者意識や企業の社会的責任意識に立脚しつつ、多様な角度から国民が自ら積極的に参画することを通じて、国土基盤の機能の高度化と質的向上を図る。

次に、「⑤海洋・沿岸域の総合的な利用・保全」でございます。最初の「・」では、国土計画の対

象となる空間として、政府が一体となって包括的な政策を確立し、戦略的に取り組む必要がある。

18ページにまいりまして、最初の1行目から7、8行にわたりまして、各種課題が並んでおりますが、これらの課題の多くは個別の対応だけではなく、総合的な沿岸域管理として推進すべしということでございます。

「第4 計画の実現に向けて」ということで、4つまとめてございます。

最初は「(1) 国土基盤投資の方向性」でございます。最初の「・」のところでは、下3行ですが、国家・地域戦略のための投資、問題解決型の投資、安全な国民生活を維持する上で投資するといった複数の視点を踏まえた資源の集中投下が求められる。

次の「・」でございますが、広域ブロックの自立に向けた戦略的な投資や国土基盤の維持・更新、耐震設計等設計手法の高度化以前に整備された施設の改良等の安全対策等に対する投資については、国と地方は、広域地方計画策定の過程を通じた投資の効果や公平性・透明性等に関する国民的議論に基づき、その手法と手順を選択すべきということをもとめてございます。

最後の「・」にまいりまして、ライフサイクルコストの最小化を念頭に置いた、国土基盤の維持管理や機能の更新、災害復旧・改良等を推進ということでございます。ストックについての戦略的な運用の強化ということで結んでございます。

次に19ページ、最後のページでございますが、「(2) 国土情報の整備及び利活用の推進」でございます。2つ目で、地理情報システム(GIS)の利用環境の整備が不可欠というキーワードを入れてございます。

それから「(3) 計画のモニタリングと評価」のところは、最後の「・」で、可能な限り定量的かつ国民生活の改善にもたらす効果を実感できるモニタリング指標の設定について検討ということでございます。

それから「(4) 計画関連諸制度の点検等」でございますが、この計画の策定を契機として、国土政策関係制度についても点検し、新たな枠組みのあり方等について検討を深める必要。

それから最後、「第5 国土利用計画の策定」でございますが、最後の「・」で「新たな国土利用計画(全国計画)においては」というところでございますが、鍵括弧が3つ、中にごございます。「循環と共生」「安全・安心」「美(うるわ)しさ」、この3つの視点を重視した持続可能な国土管理の方向性を示していく必要があるということで整理させていただいてございます。

以上が本日の検討案資料の内容でございますが、続きまして、参考資料を数ページご覧いただきたいと思っております。

まず、参考資料の9ページ、これは先ほど申し上げました国土審議会圏域部会でのご議論を経て、

広域地方計画区域がこう決定されている。今回の資料で言うところの広域ブロックの括りは、こういう形になるということでございます。

次に10ページをお願いいたします。先ほど、各広域ブロックが欧州中規模国にも匹敵するというようなことを申し上げましたが、人口、GDP、面積、出てくる国はすべて同じなのですが、並びが変わってくる。欧州と東アジアの国々の中からちょうど近いところを中心に選ばせて、整理させていただいたものでございます。

次に15ページをお願いいたします。シームレスアジアのイメージ図でございます。左下の図でございますが、灰色で基幹航路が書いてございます。欧州航路、北米航路と。先ほど申し上げましたが、日本海にも北米航路が津軽海峡経由で出てきだした。こういうことを申し上げたのは、この線のことでございます。

次に21ページをご覧くださいと思います。中小企業でも、各広域ブロックに世界に優位のシェアを持つ企業が多数、我が国にはあるということを示した図でございます。

次に25ページをお願いいたします。先ほど、人の誘致・移動のためのプラットフォームということとを文章中でご説明いたしました。これがプラットフォームのイメージでございます。都市の人材供給と地域の人材需要をつなぐという共有のプラットフォームというものがワンストップでできないか。そういう議論をしているところでございます。そのイメージでございます。

最後に28ページをご覧くださいと思います。「地域資源を活かした観光振興」でございます。それぞれの広域ブロックの中で頑張っておられる事例が多数ございますが、そのうちの幾つかをここで載せさせていただいた次第でございます。

私のほうからの説明は以上でございます。

質 疑

○森地計画部会長　　どうもありがとうございました。それでは意見交換に入りたいと思います。ただいまの説明に関し、ご質問あるいはご意見がございましたら、お願いいたします。どうぞ。

○安居委員　　非常によくまとめていただいたと思います。ただ、中間とりまとめで、国土計画というのを後で作ることになると思いますが、計画の実現性、実効性ということから考えると、数字的な問題というのが要るのではないかと思うのです。例えば、国民経済計算、将来ですから、目標値みたいな話になるかもしれませんが、全体的な形で何か、そういう形のものができると実現性のある、実

効性というものに、より結びついていくのではないかなと思います。それが1点です。

もう1つ、資料2-2の15ページで、今ご説明いただきましたが、日帰り圏とかの話との絡みで、どちらかというところは中国とか、もっと南のほうといいますか、そちらも含めた形で考えていったほうがよいのではないかと思います。以上です。

○森地計画部会長　どうぞ、大西委員。

○大西委員　委員の大西と申します。全体の印象なのですが、いろいろなことが要領よく書いてあると思いますが、あえて言えば、結果として何も言っていないではないかという気もするのです。特にこれから中間報告を出そうしているので、国土形成計画が置かれている立場を考えると、やはり指針性を発揮するために、議論を起こすという役割が、特に中間報告についてはあるのではないかと。あまり総花的にうまくまとめて、何でも一応書いてあると、弁解できると。そこを重んずるのではなくて、むしろ尖らせて、一番言いたい主張を鮮明にして議論を起こすというスタンスが、中間報告では特に求められるのかと思います。

何を尖らせていくかというのは、これから何回か議論する機会があるので、いろいろな方から出ると思いますが、それで最善だということではないのですが、例えば私が考えるのは、これから人口減少社会ということを迎えなければいけないということで、いろいろな面で社会的な再編が問われるだろう。たまたま私は、豪雪対策の担当、国土審議会の一角でさせていただいているのですが、去年というか、昨シーズン、豪雪があって大きな被害を出したわけです。そのデータを整理してみると、高齢者の方が単独あるいは夫婦でいて、豪雪に見舞われて、作業をして、雪対策の作業中に亡くなるというケースが非常に多いわけです。ですから、被害が高齢単独世帯というか、そういう社会的な1つのトレンドと被害というのが非常に関係あるということで、単にこれは道路を広げるということだけでは済まなくて、どうしても家に積もる雪を何とかしようというときに事故に遭うというか、被害に遭うわけですから、集落の再編とか、自助だけではなくて、共助ができるような環境づくりといいますか、そういうことが必要だと。コミュニティの再編ということになるのかもしれませんが、そういう意味では、例えば都市圏に含まれていない、日本にかつて269の都市圏があったわけですが、そこに含まれていない地域に住んでいる人が950、60万人いると思いますが、典型的な過疎地だと思いますが、そういうところでは集落の再編というのは避けられないだろうと。それをどういうふうに進めていくのかということが過疎地においては大きなテーマでしょう。

都市においては、コンパクトシティという言葉が再編の1つのキーワードであります。このコンパクトシティの具体的な数値を出しているある市は、ヘクタール当たり40人ぐらいを目指そうとしているのです。ヘクタール40人というと、DIDの基準ですから、都市的な姿の最低規模とい

うことになるのです。だから、ある意味では多くの都市では、もっと人口密度が減ってもいいということになるわけです。従って、コンパクトといっても、我々が想定しているよりはずっと粗な状態をイメージしているところもあるわけです。やはりそういった現状よりも人口密度が低い社会で、効率的にいろいろなサービスを行ったり、いろいろ行っていくためにはどういうことをしていかなければいけないのかという意味での、少しコンパクトという言葉とは違う方向での再編というものもあり得るわけです。そういうことについてもテーマを考えていかなければいけないと。

それから、この中で広域圏のことが出てきましたが、広域圏というのは、私の持論では、しっかりした政府がなければ、いくら広域圏で計画しても実行する人がいない、あるいは予算もないということになるので、やはり道州制の議論とも切っても切り離せないだろうと思うのです。道州制という言葉は、ちょっと見たところ、そうではないようですが、やはりそういったことにも踏み込んで、社会的な再編ということ位置づけていく必要があるのではないかと。そういうことで、過疎地から道州制まで、いろいろな意味で社会的な再編ということと国土形成計画というものをうまくリンクさせて、そうした改革というものが国土計画の観点からも必要だと。例えばそういうことを問かけるというのも、これも私の意見ですが、1つの問題提起の仕方ではないかと思えます。

それが一番大きな申し上げたいことですが、あと2つだけ簡単に申し上げます。

1つは、格差問題というのがいろいろ議論されていますので、格差がどうだということ、これは国土形成計画の役割としてウォッチして整理していく必要があるのではないかとというのが1点です。

もう1つは、産業のことについて、後でも出てくるのですが、やはり都市圏における将来を考えると、それぞれが産業を強化する。雇用機会を増やしていくということが非常にベーシックなところで大事だと思いますので、書いてありますが、もう少し産業の具体的なイメージを書き込んでいくことが必要なのかなと思いました。以上です。

○森地計画部会長　　ありがとうございました。どうぞ、中村委員。

○中村委員　　これを読ませていただいたのですが、そこでの感想を言わせていただきます。

結論的に言いますと、今、大西委員が言われたのと大体同じような感想です。書いてあることはすべてそのとおりであり、極めてもっともなことが書かれていると思います。ただ、これはあまりにも総花的でありますし、また書き方も平板であって、読んでいても興奮するようなものは出てこない。今までの計画と違って、今度の国土形成計画の全国計画というのは、指針性というもの、今、大西委員も言われましたが、そういうことを言っているわけで、広域地方計画をつくって作っていく上で、なにがしか、それをリードするというような役割が求められている。それはどういうところを優先的にやればよいかというのをもう少しはっきり示してくれないかと思うわけです。

こういうものが出てきたとき、私は思ったのですが、私は新聞記者だったら、これを記事にどういうふうに書くだらうか。何も新聞記事にうまく書かれればそれでよいとは思いませんが、これを記事にするには、どういうふうに書けるのだらうかという、これは大変苦しいわけです。

この前の計画のとき、私も深くかかわったのですが、あれもあまりおもしろくないと言われたのです。それでも、あそこで打ち出したキーワード的な方向というのは幾つかあった。例えば美しい国土をつくるのだということ。これはその後、景観法の形になり、さらに今では次の総理まで同じような言葉を使っておられる。中身は少し違うかもしれませんが、あるいは都市のリノベーションと言った。都市のリノベーションというのは、都市再生計画として、前の内閣では大々的に取り上げて、その方向をやっていったということがあります。あるいは観光振興なんていうのも大事なのだと。これまでは全総計画でほとんど書かれていなかった観光振興というのは地域振興にとって大変大事なのだということを出して、それをやるべきだと。これもその後、いろいろな形で外国人向けに Visit Japan とかという話にまでつながっていくわけです。

そういうふうなことで、国土計画について国土審議会でやるべきことは、ただ議論するだけではなくて、私は、必ずその後の具体的な施策に結びつき、日本のいろいろな政策に結びついていくのだと思っているわけです。また、そうなってほしいわけです。そういうことを考えたとき、ここから一体どういうものが出てくるのだらうかということをごひ考えてほしいと思います。

そういったことで、批判するのは簡単なのだけれども、それでは、おまえ、この中から、どういうものを次に出すのかと言われると、もちろん、いい考えもないわけですが、それはもし時間があつたら、後ほどお話をすることにして、とりあえず話はこれまでにします。

○森地計画部会長　この辺で一度、事務局からご発言いただけますでしょうか。

○鳥飼国土計画局総合計画課長　最初に安居委員から、もう少し数字が入ると具体的にイメージが出るという話がありました。これは中間とりまとめで、どこまでできるかはわかりませんが、最終報告までにいろいろな数字が出てきて、現実感が出てくるということが非常に重要であると思っております。

それから、シームレスアジアの関係で、もう少し南のほうまで目線が行くべきではないかということとでございます。先ほどの資料では、日帰りできるとか、翌日着くとか、そういうことだとこのぐらいいまでということですが、1日のうちに行って仕事ができるというような範囲だと、もう少し先まで行くとか、そういうことがありますので、そういうことも目線に入れて、先ほど申し上げたように、東南アジアまで入れて7,000キロというイメージもありますので、南のほうのことももう少し広げたようなことを引き続き検討していきたいと考えます。

それから、大西委員から、あるいは中村委員から、全体的に必要なことは入っているけれども、メリハリが要るのではないかと、こういうようなご指摘がございました。私どもとしても、できるだけわかりやすい、あるいはポイントが見やすいというような工夫をしていきたいと思っております。私どもで今一番メリハリという意味で考えておりますのは、広域ブロック単位で自立していくと。これは新しいメッセージになるのではないかと私自身は思っておりますが、そういうような広域ブロック単位で自立する、あるいはそのための議論について各広域地方計画をつくり上げるために参加する地方公共団体や関係省庁、さらには経済界と、こういうところでの協働の作業をやっていく。それで、その全国計画とあわせて、今回の国土計画だと。こういうようなことが1つ、大きなポイントであると思っておりますが、そこら辺のところをさらにわかりやすくなるような工夫をしてみたいと考えております。

それから、豪雪対策、あるいは集落の再編というようなご指摘がございました。先ほども若干説明をいたしました。新たな視点の地域づくりの中で、行政は、集落機能の再編・再配置というようなことについても、今後、地域の方々との議論を通じて考えていく時代になってきた。そういうことを、この中間とりまとめの主な内容案として、取っかかりを入れておりますので、そこら辺をさらにどう説き起こしていくかということで、考えを深めてまいりたいと考えます。

○森地計画部会長　私のほうから、今、大西委員、中村委員の話について、こういうことを考えているということを申し上げたいと思います。

事務局が発言されたのを私なりに解釈すると、キーワードをもう少しクリアにしてこの内容を表すという話と、そのキーワードは何個ぐらいのキーワードか。つまり、前回の五全総も、国土軸というあの話が一番、新聞記事には取り上げられたわけです。そういうことを幾つか出してくるのかという話が1つあります。それはもちろん国土軸を例に出しただけで、この中の言われているようなことの中から、どういうものを出してくるのかということがあります。

それから、視認性に関しては、あるいは議論を巻き起こすことについては、2つの問題があって、1つは全国的にとか、マスコミとかという話と、中村委員がおっしゃったように、各地域で、どういうプランをつくるかということについての視認性が要るわけですが、後者に関しては、むしろいろいろな問題があるところを、これをその地域に焼き直したらどういうことになり、それを今度、具体的にしていってどうなるのかということをやってもらわないといけないわけで、これについてはあまり単純化したキーワードは意味を持たないと私自身はそう思っています。また今日この後集まっていたら、今日の議論を踏まえて、もう一回リバイスをしたいと思っておりますが、基本的なスタンスとしては、悩みはそこにあります。

事務局と何度か、私が個人的に議論していますのは、キーワードをどの段階で、幾つに絞るかというのですが、まだもう少し詰まってからだなという議論をしているのが実態でございます。どうぞ。

○中村委員　私が言っているのは、重点的な施策、目指すべき施策、今、何がこの国に足りないのか、何をやるべきなのかというのを、これは、それを言い出せば、ここに書いてあるようにいっぱいあることは間違いない。だけれども、その中でもとにかく、特に必要そうなものを、もう少し重点的に言えないものだろうか。今の我が国に何が一番足りないのか。そういうことを言っているつもりなのです。

○森地計画部会長　どうぞ。

○金井委員　今の話とも少し関連すると思うのですが、全体は今までの議論を非常によくまとめているとは思いますが、私の個人的な感じを少し申し上げますと、こういう国土形成計画等をつくろうとしているものが、国民から見ると、どういう国土なのかというところは、いろいろな言葉が中に入っているのですが、全体をまとめるものとしてイメージというものがもう1つ見えてこないというのがあるのではないかという感じがいたします。美しい国ですとか、あるいは安全・安心とか、生活の質の高さとか、いろいろな言葉が入っていますが、そういうものを串刺しにするような形で、こういう国土をつくろうとしている計画なのだということももう少しはっきり見えてくれば、議論の対象にもなってくるし、きっかけにもなるのではないかという感じがいたします。

私は個人的にこれを申し上げているわけですから、別にこだわっていただく必要はないのですが、例えば国民が安らぎを得られるような国土とか、そういうふうな安全・安心ということともまた少し違った意味で、少し情緒的なものかもしれませんが、そういうようなものを求めてこういう計画をつくっていくのだというような、1つの例え話なのですが、そういうイメージというものをもう少し明確に出していただくほうが国民にとって非常にわかりやすい感じになるのではないかという感じがいたします。

○森地計画部会長　林委員、どうぞ。

○林委員　今日のこの全体で一体何が大事かという話になっていたのも、自分も感想を少し申し上げます。

やはり今の時代に日本がやらなければいけないことは、少なくとも私が思っていることが2つありまして、1つは経済と環境の対等化と言いますが、もう少しよい言葉を考えつかないといけないわけですが。つまり、国土形成計画の冒頭で言っているように、これまでの成長型から成熟型にどういふふうになり込むかということから始まっているわけです。それがいわゆる成熟国における価値観に基づいた次の展開であると。そういうビジョンを掲げるとすると、それに受け皿と言いますが、手段と

しては、国土の中にいろいろな地域がありますが、8つの圏域に分けた圏域間もあるし、圏域内の格差ということもここに書かれていますが、格差であったり、あるいは得意なところが違うと。つまり、経済活力エンジンとして非常に得意なところもあれば、豊かな自然を提供するという意味で得意なところもあります。その間の調整と言いますか、もう一步踏み込むと、財政調整も含めたそういった空間と財政と一体化したシステムが必要であると。これは自然を保護しようといったときに、エコツーリズムなんかをいくら進めても、そんなにお金が出てくるものではないです。これは前回も少し申し上げました。

もう1つは、先ほどからの議論にも出ていたと思いますが、コンパクトシティだとか、そういう話が出ておりますが、一体、豊かな空間にどういうふうにつくり直すか、再構成するかということですから、端的に言うと、非常に社会的な価値の高いところを選んで、そちらに集まると。社会的なコストを極力下げて、国の体力とか、あるいは地域とか、自治体の体力をどういうふうに温存するかと。そういう空間的な仕掛けをつくるということではないかと思えます。キーワードとしては、脱ハザードとか、脱スプロールとか、そういう自然的に非常に危ないところとか、社会的に無駄をしてしまっているところから、集住するとか、集結していくと。そういう概念ではないかと思えます。以上です。

○森地計画部会長　　ありがとうございました。どうぞ、生源寺委員。

○生源寺委員　　構成等について意見を求められている会だと思しますので、そういう観点から申し上げたいと思えます。

拝読いたしまして、またご説明を伺ってしまして、これまでの専門委員会の議論なり、あるいはこの部会での議論が、コンテンツとしては非常に丁寧に拾われていると思うのですが、読んでいて重複感を持つわけです。それで特に第3のところを読んでまいりますと、私自身はわりに馴染みのある分野として、農林水産、農山村のことに目を引かれながら読んでいくわけではありますが、結構重複感があるのです。しっかりと読みますと、違うことが書いてあることは書いてあるのですね。ただ、相互にかなり微妙に重なる部分もあるようなことがあちらこちらに出てくるという形になっているわけです。これが逆にインパクトを弱めているというような点があって、損をしているような感じがいたします。

それで、この5つの(1)～(5)までの切り口そのものというのは、私は非常に優れた切り口だと思います。このことはしっかりと打ち出す必要があるわけですが、ただ、各論と言いますか、個別のことを議論していくことになる段階になりますと、(2)の東アジアのところ、これは比較的別のディメンションという形でわかりやすいのですが、(1)(3)(4)(5)は、農山村についてはもちろんそうですが、ほかの分野でも、ある程度重なり合うことがあちらこちらに出てくるという感

じですので、読む側、特に例えば市町村の方とかがこれを読んで、さあ、どうしようかと考える人にとっては、むしろ各論的なことが、地域類型というか、そういうところでまとめるようなことも考えられてよいのではないかと。ただし、それぞれのところでは、こういう切り口、ここで設定されている切り口をきちんと読み取ることができるようなことも考えられるのではないかなと、こういう印象を持ちました。以上です。

○森地計画部会長　　ありがとうございました。どうぞ、鬼頭委員。

○鬼頭委員　　私は専門委員会の委員長をやっておりますので非常に責任を感じているのですが、中村委員をはじめ、それから特に今の生源寺委員のご指摘はそのとおり、仰せのとおりだと思わざるを得ないのです。要するに、言っていることは非常に良いことなのですが、メリハリがないというか、構造がわかりにくいのかなと思いました。

例えば、今ご指摘があった第3につきましては、例えば人口減少というのは、日本の1つの直面した社会現象であると。それから、東アジア世界が成長してくると、これも1つの社会的な要因である。その上で、自然現象として、気候の温暖化があるとか、あるいは地殻変動の大きなサイクルにどうも直面しそうだ。そういう災害の問題が大きくなってきている。それから、今まで我々が破壊してきた環境のしっぺ返しと言いましょうか、そういう問題も残されていると。その中で、豊かさ、つまり経済成長をどう続けるかということと、安全・安心をどう図るかということと、快適さ、あるいは美しい国土をどうやってつくっていくかということが混在となっているのかなと。そのための方法論としての圏域であり、広域ブロックではないのかなと思うので、これはこれからも懇談会などを通じていろいろ議論していきたいと思います。そういう幾つかのことで、もう少し立体的な構造が見えるようにするのが大事なのかと考えました。ですから、この場では、ぜひ、目標を言葉でどういうふうに表示したらよいかというご提案をいただければ非常にありがたいと思っております。

○森地計画部会長　　どうぞ、西村委員。

○西村委員　　はい。それでは少し、そういう方向で。

今までの議論の中で、いろいろなデータをベースに議論をしてきたわけで、その段階では、非常にクリアにいろいろな問題もわかるし、最近の大きな動きも理解できるのですが、その中で、文章の中にしてしまったところで、そうした今の動きや、今、何が重要と思われるのかというのが見えにくくなっているのではないかなと思うのです。

例えばですが、資料2-2の26ページに、二地域居住などの図表が載っているわけですが、その左側の図表を見ると、二地域居住をしようとする人たちがこれからすごく急に増えてくるということが書いてあるわけです。こういう図面があると、やはり、これは非常に重要な課題であって、この

ことが農村と都市の問題を新たな形で結びつけたり、ブリッジしたりするようなことになるかもしれない。ですから、今ある現象や何かをうまくこういうもので見せてあげると、ここに書かれていることの背景になっているとても重たい現実と言うか、将来予測が見えてくるのではないかと思うのです。

特にこの図面は、例えばアジアのほかの成長真っ只中の国で総合開発計画をつくるとすると、こういうデータはほとんど出てこないでしょうし、こんな人はいないかもしれない。つまり、日本では、今、豊かさや時間ができようとしていて、それを自分たちのものになりたいというような、非常に成熟社会のある断面が非常によく見えていると言えると思うのです。そういうところが、データとしては膨大なものがあるわけなので、うまくすくい上げると見えてくるのではないかと。その中で、やはり中国でつくる開発計画とは全然違うというところをうまく光を当てていくと、それはヒューマン・エクイティーの問題かもしれないし、美しさの問題かもしれないけれども、うまくイメージとして、キャッチフレーズや説得力のある論理ができてくるのではないかと。ですから、その材料はいろいろな資料の中にあるのですが、文字にしてしまうと、なかなか見えにくくなってしまいうということが実感としてあるのです。以上です。

○森地計画部会長　　ありがとうございました。どうぞ、家田委員。

○家田委員　　私も国土基盤の専門委員会を担当している者として、メリハリがきかないというご意見はわかる気もしているところです。

目次を見ますと、「第3 分野ごとのねらいとそのための戦略的取組」が(1)～(5)まで同じように並列で並んでいて、その順だという感じに読めてしまうというところが1つの課題なのではないかと思っています。これは私の理解でありまして、あくまで全体的にはないですが、そのうちの(2)、東アジアとの連携というか、東アジアの中での連携を強化して、日本の国力を回復していくのだ、維持していくのだと。でなければ、食っていけないのだと。こういうのが車輪の1輪側だとすると、もう1つが(4)の人口が減っていく中で、個々の地域の活力をどうやって維持するのかと。この2つの車輪が車軸の両側についているという感覚を持っております。

これが大目標であって、それに対して例えば(1)、これはもう永遠の課題です。日本の国土の特徴ですから、永遠の課題です。これまでも課題であったし、これからも課題であると。こういうベーシックなボディーブローのきくようなものが(1)であり、それからまた(3)というものは、(4)のようなものを進めていくには、どういうやり方で進めるかというハウのところを言っているようなもので、これは(4)から自然に演繹されるような方法論だと私は理解しています。(5)が、そういったものを全部まとめて、一言で言うとなると、美しい国土というか、美しい日本のジャパン・ブ

ランドみたいなところで締めくくるとい感じなのですが、（５）だけでいくと、あまりにもほんわかかしてしまって少しも切迫感が伝わってこないで、私自身の意見としては、（２）と（４）が両側についていると。ここのところに本気になって今やらないと、日本は大変なことになると。今やらなければもうチャンスはないのだというぐらいの危機感を示したらよいのではないかと。これは私自身の意見でございます。

○森地計画部会長　　ありがとうございました。どうぞ。

○中村委員　　何度もお話をして申し訳ないのですが、皆さんの意見が出るまでの間ということで。

私は、さっき生源寺委員がおっしゃったこととも関係するのですが、もう少し構成を考えたらどうなのだろうと。報告のときに、例えばこの前の中間報告では「新しい国の形へ向けて」というふうなサブタイトルをつけました。だから、「新しい国の形」というのは、ここでは一体どんなものを考えているのかということから始める。これはまたすべてを書き出したら同じようになるのですが、こういうふうには地域の特徴があって、そして美しい自然が守られ、都市がもっと賑わいのあるものになってという、我々が将来あってほしいと思う国土像を最初を書く。そのためには我々は何をしなければいけないのかという書き方であると、これはかなりインパクトのあるものが出てくるのだろうと思うのです。

もう一つは、これからどんな方向、政策をとればいいのかということなのですが、これは、この前もこの会議で言ったと思うのですが、私には幾つかあって、あまり目新しくもないのですが、言わせていただきますと、一つは、今の日本は、もう基本的な国土基盤というか、社会資本は概成したと。いつか、道路だか、鉄道だかを概成したということを書いて、とんでもないと言われて、叱られたことがありますが、だけれども、やはりもう概成したと言ってよいものがほとんどであります。もちろん地域によって、ものによって、それぞれ差があるのですが、だけれども、それは基本的なもののできたのであって、立派なもののできたわけでは全然ない。

例えばの話、電柱をたくさん立てて、電線をいっぱい引いて、電気がどこの家庭にも行って、みんなが電化生活をできるようになったと。これで基本的なものはできるようになった。それはそのとおりです。だけれども、それでいつまでも我々は満足しているのかということ決してそうではない。その次は、そういう電柱や電線が見苦しくなくて、また安全なような状況にあってということで、都市の中では地中線化を進めるとか何とかということをしざるを得ない。そういうふうな第２段階の、基本的なコースが終わって、その次の段階のものでは、まだ我が国はようやく緒についたばかり。これからやるべき基盤投資の仕事というのは、そっちに重点を置いていくのだということで、そっちにもっと投資を思い切っていくという方向なんていうのを私は言うべきだと思うのです。そういうものは、

それぞれの広域地方圏で受け止めてもらえれば大変ありがたい。

あるいは、これもこの前に言ったかと思いますが、私は、ジャパン・ブランドの国土づくりということを行いました。要するに、性能が良くて、信頼性が高くて、美しいというものは、トヨタだって、ソニーだって、キャノンだって、それを売り物に世界を席卷したわけです。我々の国土というものもそういう国土にすべきなのだ。そういうものにはまだ残念ながらなっていない。どうしてあんなきれいな工業製品をつくる国民が、こんなみじめたらしい都市しかつけれないのだろうかと言われるわけで、それを、そういうレベルにしていくということで、これから先の大変大きな仕事であるという類とかですね。

あるいは先ほどもどなたか、林委員が言われましたが、これからは土地利用の集約化というものをもっと本気でやらなければいけないということもあるし、それから、選択的な投資なんかをもっとやらなければいけないという話もある。

ですから、そんなことで、本当に具体的にどこにどうという話はとてもここではできないと思いますが、もう少し方向としては、我々はこっちのほうにもっと予算も能力も振り向けるのだというふうな方向は、何かここでぜひ出してほしいというのが私の希望です。

○森地計画部会長　ありがとうございます。そのほかにいかかでしょうか。どうぞ、ご遠慮なく、2回目でも、3回目でも結構ですから、お願いします。どうぞ、安居委員。

○安居委員　冒頭に少し申し上げたことと絡むのですが、国民経済的な面で、使えるお金というのが、10年後なら10年後ということで、一応、見通しは考えられていると思うのですが、そういうことで例えば進めていこうとする、あるいは将来の理想像というものが、お金を使わない部分と、使う部分があると思うのですが。ここに書いておられるのはすべて、僕は非常に理想的なことで、皆、良いことが入っていると思うのですが、先ほどからの議論で、全部はできないということも片方であり得ると思うのです。その辺のことを今から少し頭に置いて、優劣をつけるというと、少しおかしいのですが、順番をある程度考えて、やっていく必要があるのではないかと思います。

○森地計画部会長　ありがとうございます。事務局から、この辺でもう一度、ご発言をいただけますか。

○鳥飼国土計画局総合計画課長　最後にご発言をいただいた安居委員の話の手順、順番の議論につきましては、今回の資料の中でも、広域地方計画の議論その他を通じて、手順についても整理していく必要があるということは若干触れさせていただいておりますが、国民経済全体の中で、どのようなポジショニングをとる、あるいはどのようにやっていくかと、そこまでの議論が十分かということと必ずしもそうではないと思いますので、引き続き、その辺は検討を進めていきたいと考えます。

それから、やはり引き続き各委員のご議論でも、メリハリの議論、あるいはそのためにこうしたらよいのではないかというアドバイスをいろいろと頂戴いたしました。本日の資料は、まさにそういう議論をしていただくためのたたき台で、これまでの議論で出た項目を並べてみたものですので、こういうものの中で、どの辺をより強調して示していくのか。こういうことについて、引き続き工夫をしたいと考えております。

それから、広域地方計画との関係で申しますと、先ほど中間とりまとめの性格を冒頭に申し上げましたが、全国計画をさらにつくっていくための中間とりまとめであるということもそうですが、広域地方計画の議論が事前勉強として今年から各地方で始まります。そういうときのテキストに、この中間とりまとめがなっていくということも、先ほど何人かの委員からのご意見の中にもそういうニュアンスがあったと思いますが、とても重要だと思っていて、項目としては、いろいろなことを知ってもらおうというのは大事だということはあると思いますが、その中でどの辺をより強く伝えるべきか、こういうことがメリハリの議論に多分つながるのだろうと考えております。お願いできましたら、どの辺がより強調すべきものであろうということ、今の時点においてももう少しご示唆いただくと、次の回にまたご議論していただく資料の用意に非常に助かる状況でございますので、ぜひそういうご議論をお願いしたいと思います。

本日いただいたり、これまでいただいているご議論については、どうメリハリをつけるかということで共通したご議論だと思いますが、よく咀嚼して、次には多分、また後ほどご紹介しますが、とりまとめの素案のような形でご議論していただくというようなことになるとと思いますので、そこでのメリハリのつけ方に役立てたいと考えます。

○森地計画部会長　　ありがとうございました。どうぞ、小林委員。

○小林委員　　私も専門委員会のまとめ役をやらせていただいておりますが、今、いただいた意見の中で、私が担当している「美しい国土の管理」に引きつけて、意見を申し上げます。

確かに、これからということ、そのことを全部こういう形でやるということとはできないかもしれない。我々は国土概念の側面から、それならどういう考え方があるかということを経験して考えてみました。

1つは、例えば国土管理ですが、この部分はしっかり手を入れるけれども、この部分は将来的にはできるだけ手を入れないでも管理できるようにする。そういう仕組みを国土の中で、ある意味では段階的に、積極的に考えていったらどうか。そういうような考え方を入れたらどうかというのが1つの考え方です。

もう1つは、「国土の国民的経営」と言っていますが、すべてにわたって、従来の公は、そこに関

与できないけれども、しかし、今までかかわっていなかった主体、そこがかかわれば、それは新しい時代に向けて、国土管理の力になるかもしれない。それが「国土の国民的経営」ということで表現しています。

そういう2つぐらいを整理しつつ、ここでは表現的には「国土の国民的経営」、ここが主になって、かなり重視して表現しているということになっております。前者について、どこがどういう課題とて表現していくか。これは先ほどから議論に出ている過疎化の問題とか、農山村の問題と深くかかわっていて、大きな意味を持っているものであると思いますので、その辺はもう少ししっかり議論して判断していきたいと、専門委員会としては考えています。

○森地計画部会長　　ありがとうございました。どうぞ。

○奥野委員　　今度の国土形成計画は、今までの全総についての反省の上に立って議論してきたわけでありまして。特に、全総が指針性をなくしてきたのではないかと、いろいろな観点から議論されまして、その上に立ってつくられたということがあります。

今まで、私も専門委員会としてもいろいろ議論に参加しておりますが、ご批判をいただいている点はもっともだと思えます。それで、どうするのかということをおさきから考えているのですが、メリハリがついていないと。キーワードの体系化は必要だと思えますが、ここでは具体的な事業については広域地方計画に入れるということになっているわけです。従って、ここではあまり事業を入れていくことができないということ、これが何を言いますか、メリハリがつかないとか、注目を集めないのではないかとかという1つのご批判になっている点ではないかなという気もするわけでありまして。

ここで1つ、少し気をつけないといけないことは、あまり具体的なことに踏み込むと、今度は広域地方圏のほうは、国土形成計画をなぞっておつくりなるといことが出てくると困るといことがあります。どちらかという、全国計画でつくったものが枘になるような、そういう地方計画が出てくれば、私どもは一番良いと思っているわけですが、あまり具体的なことに踏み込んで、今度は広域地方圏での議論を失ったりすることがあってはいけないという点も我々は注意しなければいけないのではないかと考えています。以上です。

○森地計画部会長　　どうぞ。

○村田委員　　村田です。仕事柄、ちょっと外資系のファンドで話すことが多いのですが、これまでカントリーマネーみたいな形で日本の不良債権処理、不動産とか、個別に収益化していくファンドが多かったのですが、このところ、KKRだとか、グローバルなワンファンドという形で、例えば世界的に1つのファンドで1兆円とか、2兆円とかのファンドが乗り込んできてまして、日本の会社をくっつけたり、分社化したりしてです。グローバルな彼らの持っているネットワークの中で、どうい

う会社が出ているかというような投資を考えています。それで、直近の新聞記事にも出たのですが、私が入り出している外資の会社では、高級リゾートというものをつくって、日本の富裕層に会員権を売ろうとしていたのですが、途中で断念しまして、モルガン・スタンレーに売却したと。それでモルガン・スタンレーは、一流ホテルのオペレーターを使って、彼らのところにいる外国人のお客を連れていくのに非常に良いという形で、ここでの議論は、どちらかというと東アジアということとともに、その連携、これが私は非常に重要だと思うのですが、本当にお金を持ってきて、日本で投資をして、どういうふうに付加価値が上がるかというのを検証しながら投資を考えていると。そういうふうな欧米の視点というのは、ある意味、我々とは違ったところで役に立つのではないかと考えております。具体的には、少しの事例しか挙げられないのですが、できたら、そういう観点、見方も入れてあげれば面白いかもしれません。

○森地計画部会長　ありがとうございます。どうぞ。

○村木委員　まず、今日の資料を見ていながら、「第1 新時代の国土計画」は比較的簡単にまとめられていて、非常に入りやすいところだったのですが、やはり多くの委員の方がご指摘されていた第3のところ、どうしても繰り返しになっているような印象を私自身も受けました。これを見ながら思ったことは、まず計画の踏まえるべき方向性という観点では非常に理解できたのですが、これを実現する際の主体、それが自立を行っていくための主体というのが、どういうふうにできていくのかということが非常に気になりました。

(3)に出てくるような「新たな公」というものを考えたときに、地域の観点で、NPOとか、比較的権限を持たないようなところが、今まさに力をつけながら、地域を活性化しているという観点の中身ですが、初めのころ、大西委員がおっしゃっていたように、ブロック圏という観点から入ると、非常に多くの方が参加されることになり、その中でどのような形で合意形成をとりながら、そこでできたことを自分の地域に持ち帰り、計画に反映させて、実行させていくのかという主体の自立性とか、そこでの自己体制のあり方というものをどこかでクリアにされるともう少し良いのではないかと感じました。以上です。

○森地計画部会長　どうぞ、大西委員。

○大西委員　どういうふうに整理すれば、再編すればいいかというのが事務局からの問いなので、私は、この中から順番を変えたり、何か構成を変えたりということではないのではないかと。冒頭に申し上げたように、私は、中間報告の役割は、国民的な議論を起こして、それを踏まえて最終的なまとめをすると、そういうことが必要で、書き方を見ると全部、結構断定的に書いてあるんですね。つまり完結したレポートを出そうとしている感じがするのです。ただ、国民に聞いてみないと、皆さん

の意見はわからないことはたくさんあると思うのです。ですから、そのわからないところと、論理的にこうなるしかないというところを区別しながら問いかけると、そういうスタイルもあるのではないかと思います。そうなってくると、これは自信をもって言えること、あるいは客観的にこうせざるを得ないというようなパートと、選択肢が幾つかあって、どういうふうを選んでいくのかということも十分踏まえながら舵取りをしなければいけないところが区別できると思うのです。そういう整理もあるのではないかと。

それで、断定的に書いてあるというか、完結的に書いてあるけれども、よく考えてみると、あまり意味がわからないところもあると思うのです。例えば、その1つに「新しい公」という言葉が何回か出てきますが、これは中身がわかりにくいのです。何を言っているのかです。公共部門がもっといろいろなことをやるということを言っているのか、企業のCSRとか、そういうことを含めて「新しい公」と非常に広く考えているのかです。この辺はもっと「新しい公」を掘り下げて、公益というものが非常に多角的になってきて、いわゆるクラブ財的なものが公益の概念にも入ってきて、そういうことを幅広く促進すると。そして、いろいろな主体がかかわるということを言っているのだらうと思うのですが、おそらくそういうことは税金や社会保障の国民負担と福祉、国民の受益という関係をどういうふうに考えていくのか。つまり高福祉・高負担ではなくて、言わば高福祉・低負担ということはどうやって効果的に実現していくのかという命題と関係があるのではないかと思うので、非常に深く掘り下げていける内容だし、問いかけも重要なのではないかという気がします。

それから、さっき言わなかったことですが、最後の第4のところ、18、19ページにあって、ここに「計画のモニタリングと評価」とか、「計画関連諸制度の点検等」という、私は国土計画にとって非常に重要な点がかかれていと思うのですが、非常に短いと思うのです。この辺はとりあえず頭出しをしているのか。やはり、この辺は、特に計画関連諸制度というのは、今までの諸制度がそのまま残っているわけですから、これをどういうふうに整理して、新たな国土形成計画のもとで再編していくかは大きなテーマですし、モニタリングというのは、今までと違う10年に1回の計画ではなくて、もっと頻繁に回して行って、その時点その時点の喫緊の課題に応じていくというスタイルを確立する上で非常に大事なところだと思いますので、この辺は少し書き込んでいただきたいと思います。

○森地計画部会長　どうぞ、林委員。

○林委員　すみません。2回目ですが、2点あります。

1つは、この文章、資料2-1の11ページなのですが、中身のことなのですが、(3)の中に「新たな公」とか、地域の自助努力というのがありますが、私が読んでいて、これは随分重複しているな

という、ほかの方の感想とも似ているところがあります。

もう1つは、抜けているところがあるのではないかと。それはインテグレーションと言いますか、日本語でよい言葉がなかなかないのですが、例えばあるプロジェクト、道路でも、町の整備でも、何でもよいのですが、それを実施すると。そのときに従来、プロジェクトのコストメリットであるとか、あるいは環境アセスメントのようなことをプロジェクト単位でやったのです。しかし、そうではなくて、そのプロジェクトが周辺を巻き込んで、どういう影響があるのか。土地利用の展開も含めてとかです。それから、インテグレーションといっても、場所的な、地理的なインテグレーションとか、部門のインテグレーションもあれば、時間的にもっと前の段階から融合するというようなことで、ここでは主体とか、主体間のことが書かれていて、これは重要なのですが、今の2つの観点の、プロジェクトだけではなくて、その周辺ということと、時間的にもっと前から後までの経済的あるいは環境的な両面からの評価を組み込むことによって、地域の住民と言いますか、国民というものが、自分がやっているという意識を持つことができると。そういうことではないかと思えます。

もう1点は、これも全体の感想なのですが、これは中間報告ではなくて、後でやられるという意味なのかもしれないのですが、何をやるかということはずっと書いてあるのですが、空間階層がありません。圏域が決まり、全国と圏域と2層の計画と。そこまではわかっているのですが、そのさらに中と言いますか、例えば首都圏とか、東北地方といっても、その中に有機的なまとまりがあって、一括りではできないと先ほどもどなたかがおっしゃったとおりなのですが、資料2-2の27ページの図は、それに近いかもしれないと。これは非常に、私は参考になってよいと思いますが、何か、この種の図で、全体の空間ストラクチャーとその関係がもうわかり切っているというようなイメージで書かれているように思うのです。どういう手順でこれをやったらよいのかというのがどこに書かれるのか。あるいはそれは完成版と言いますか、最後の中間ではないところで書かれるのか。どうもそれがなくて、わかりにくい1つの原因になっているようにも思えます。

○森地計画部会長 私からも少し発言したいのですが、どういうことを考えているかということをご説明したほうがよいかという気がします。

基本的に私は1人で、いろいろなところで講演したり、しゃべったり、文章を書くときは、もっとクリアに書けるのですが、それはいろいろなものを俎上としてだけ書くからであります。基本的にこういうことを認識しているかということ、家田委員のご発言と似ているのですが、まず課題としては、中村委員がおっしゃった積み残した課題があります。それからもう1つ、人口減という内在している課題があります。人口減を衰退に向かわせないために。もう1つは国際環境があって、グローバル化の中でどうしていくかという話があります。

その中で一番メインは、この文章の中にも書いているのですが、少し尖った言い方をすると、日本人の圏域意識からの解放だと。それはこの中にも書いていますが、国内で一極集中だとか、どこかとの均衡だとかという話ではなくて、それを国際的な社会の中で意識してもらって、それぞれの地域がその中での個性を考えてもらうと。

2番目は、県単位で考えていたことがブロック単位で、国際競争力を持てる格好で、その中に、その地域イメージをどうやって出すか。九州はわりあいアジアのゲートウェイと、そういうキーワードです。ずっといろいろなことをしておられるわけですが、それをそのとおりでよいかどうかということ、もう少し地域イメージが沸くような名前にするかどうか。それをそれぞれの地域で考えてもらう。そのときに、日本全体のそういうイメージに相当するものが要るのか、要らないのか。こういうことがあります。キーになるのは、今申し上げた圏域意識の解放と。生活圏は、市町村単位ではとてもこの人口減でいろいろなものできないので、もう少し広域生活圏で考えてくださいと。その中で、どうやって重点化していくかと。こんな話が柱になっています。

それで具体的に、ここから先は経済的な問題だけ言いますと、地域競争力をどうやって獲得するかというときに、投資を誘発するような競争力。それは域外の投資をどっちが受け入れやすいかと。こういう競争力と、それから交流をもっと活性化するような競争力と、生活環境として、これは主として域外の人たちにとっての生活環境としての競争力と。こういうことを分離したときに、それぞれどんなことがあり得るのかと。こんなものが1つの柱になる。

もう1つの柱は、日本はずっと地域競争力と産業競争力、つまり日本資本の産業の競争力と地域の競争力をほとんど合体して考えていて、それは県で考えても、その県の中にあるいろいろな地場産業ということ。これは重要なことですが、そこを分離した発想というのは十分だったかという、そうではないかもしれない。あるいは人材についても、域内の人材活用と言っていたのを、どうやって域外の人材を活用して、中の活性化につなげようかと。

何かそういうグレードがずっとあって、そのシナリオだけでスパッと書くと、極めて明快なシナリオが間違いなく書けます。しかしながら、そういう問題が幾つかの断面でありますので、それをどうやって表現していくのかというのはもう少し考えてみたいと思っています。

それから、大西委員がおっしゃった選択的にといいのも、これも委員長の会合では何度かご議論していただいているのですが、確定的な話と選択的な話を、広域地方圏をつくられる方々へのメッセージとしてどう出そうかというのは非常に悩ましいところです。ここでは、どちらかという共通してあるだろうという課題だけをずっと書いている。そういう性格になっています。選択的なところは、実は方向での選択もありますが、どちらかという、どっちを重視するかという選択と、具体的な政

策に落とししたときの選択とがありますので、これを短い文章の中で、すべての問題にわたって書くのは結構大変な課題でもあります。すべてのことについてお話しできませんが、こんなことを考えています。

それからもう1つは、今までの全総と違って、制度的な提案を少しアウトプットとして出しているということはずっと意識して議論をしています。ただ、制度設計は、国土計画の観点からだけやるものではありませんので、この中では、こういう問題を解かなければいけないのではないかという書き方をしているのがありますし、例えば観光地の再開発なんていう極めて具体的な話で出ているものもあります。あるいは「新たな公」というものも、その制度設計の入り口のところで議論をしています。

そういう意味で、私の頭の中では何か階層がついているのですが、確かに文章を読んだときの印象はどうかと言われると、おっしゃるとおりだと思います。もう一度、この後も事務局と打ち合わせをしたいと思います。

あと数分ございますので、追加して、もう少しこういうことをというご注意とか、あるいはアイデアとかがございましたらご発言いただきたいと思います。どうぞ。

○中村委員　今、部会長が言われたとおり、あるところだけを言えば、必ずどこからこれを言っていないじゃないと言われることはもう目に見えているわけです。この前のときも、美しい国だなんて言ったら、美しい国でどうして食っていけるのだとあって、地方に行って、大分叱られたりしましたが、そういうことはわかりきっているのですが、だけれども、その前後を書くことも必要であるということはよくわかるのです。だけれども、それだけでは弱いのだと。だから、どこかその中でも、さっきからメリハリという言葉は何人も言っておられますが、メリハリをつけて、大事なところはしっかりと書くということをぜひ考えてほしいと。

そういったときに、森地委員がよく言われるのですが、僕は、はっきりしていてよいと思うのは、例えば国土の整備でも、長い間に我々がやり残してきたこと、積み残してきたこと、これはいっぱいあるわけです。まだまだたくさんある、それが1つ。もう1つは安全とか、環境とか、これはどうしてもやらなければいけないということがある。それからもう1つは、戦略的と言うか、いろいろ我々が今後のために考えなければいけないこと。そんなのが方策としてはある。

一方で、さっきも話に出たように、国際的な結びつきが非常に強くなったとか、あるいは人口が減ってくるとか、その他、今、新たに我々が置かれた環境があるわけです。そういうのが縦軸、横軸になって、マトリックスになるような形でものごとを整理すると、少しは重点的なことが考えやすいのではないかという感じを私はします。

○森地計画部会長　ありがとうございます。少し巷談的で恐縮ですが、私自身が外でしゃべるときは、日本型地域開発モデルというのは、社会資本をやり、それが民間投資を生み出し、地域のいろいろなものが良くなってきたと。このモデルが、プラザ合意以降、通用しなくなったと。新しいモデルを模索していると。そういう言い方もあるのです。

ただ、政府が書くレポートに、そういう話をどこまで面白く物語風に入れるかというのは少し難しいので、むしろ、歴史観として、どういうふうはこの国土を捉えるかと。そういうことなのかもわかりません。どちらにしても、もう1回議論をさせていただきたいと思います。

それでは、ご意見がないようでございますので、この辺にしたいと思います。最後に本部会の中間とりまとめに向けた今後の予定について、事務局よりご説明をお願いいたします。

(2) そ の 他

○鳥飼国土計画局総合計画課長　はい。資料3がお手元にあると思いますので、それをご覧いただきたいと思います。

本日が9月28日、第13回計画部会でございます。構成案等についてご議論いただいたわけでございます。

次回は10月27日、第14回計画部会、中間とりまとめに関する調査審議の③ということでお願いしたいと考えております。先ほども少し触れましたが、次回の調査審議③では、本日のご指摘を踏まえまして、今回の要素にさらに肉づけを行った、いわゆる素案レベルのものを題材として、またご議論をいただきたいと考えております。

それから、既に委員の皆様方にはブッキングをしていただいていると思いますが、今後、15回以降20回まで、予定を入れさせていただいております。数が多く、また間が詰んでおりますが、これは中間とりまとめに関する審議を引き続き行っていただいたその後に、国土利用計画に関する調査審議と全国計画を議論するときに、これまでの全総でも各府省にお願いしているところですが、各府省の施策について、計画部会としてヒアリングの場を設けさせていただくということを今考えております。そういうことを経て、1月に入っていくというような心積もりでいるということでございます。

次のページに、今申し上げたことに加えて、時刻と場所が第15回まで定めてございますので、あわせてご確認いただければと思います。以上でございます。

○森地計画部会長　どうもありがとうございました。予定の時間になりましたので、これもちま

して、本日の国土審議会計画部会を終了したいと思います。大変ご熱心なご議論を賜りまして、ありがとうございました。

終わりにあたり、事務局から追加的な連絡事項がございましたらお願いいたします。

○山本国土計画局総務課長　　どうもご熱心なご議論をありがとうございました。次回の計画部会につきましては、今申し上げましたように、10月27日の金曜日、午前10時から、この場所で開催させていただきます。詳細につきましては、また別途、事務局よりご連絡を差し上げます。また、本日お配りいたしました資料につきましては、お席にそのまま置いていただければ、後ほど事務局からお送りをさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。これにて終了させていただきます。

閉　　会